iShares by BlackRock

ひと目でわかる!
iシェアーズ　日本株 業種別 ETFシリーズ
連動対象指数について

連動する指数のポイント

トップ10

業種を代表する10銘柄

日本株市場の約99%をカバーする「MSCIジャパンIMI指数」[1]から、各業種内で時価総額順に上位10銘柄を選び、時価総額に応じた比率で組み入れます。10銘柄に満たない業種は関連業種の銘柄で補います。関連業種の銘柄の合計比率は1%までとします。詳しくはこちら。（外部サイトへ遷移します）

35%

各企業35%まで

業種の実態を反映し、同じ企業グループには指数見直し時点で最大35%まで配分できます。[2]

年4回

年4回、銘柄を見直し

毎年2月・5月・8月・11月の年4回、MSCIの主要指数と同じタイミングで入れ替えます。[3]

全20本がGICS®の業種に対応

各指数：業種内の時価総額順**トップ10**銘柄[4]

世界共通の業種分類GICS®[5]に沿って、不動産を除く10業種をカバーしています。

情報技術	資本財・サービス	金融	ヘルスケア	一般消費財・サービス
・電子部品・精密機器 ・半導体メーカー ・半導体製造装置	・電気設備 ・産業機械・重工 ・商社	・都市銀行 ・地方銀行 ・保険会社	・医療機器・サービス ・医薬品	・自動車・部品 ・家電

コミュニケーション・サービス	素材	エネルギー	生活必需品	公益事業
・通信サービス ・ゲーム・エンタメ	・化学 ・金属・鉱業	・エネルギー	・食品・日用品	・電力・ガス

出所：MSCI「MSCI Japan IMI Select Top 10 Indexes Methodology」, 2026年10月をもとにブラックロック作成、2026年10月23日時点。ETFは指数への連動をめざしますが、連動を保証するものではありません。銘柄・企業グループの保有比率の上限は見直し時点のルールです。次の見直しまでの株価の動きによって上限比率を超えることがあります。

1 出所：MSCI「MSCI Japan IMI Index」、2026年10月27日。
2 企業グループの定義はMSCIの算出方法によります。
3 見直しの時期・公表日は原則であり、MSCIの判断で変更される場合があります。主要指数とはMSCI Global Standard Indexes、 MSCI GIMI™、 MSCI Global All Cap Indexes等を指します。
4 各連動対象指数の選定ルールに基づき選定される時価総額順上位10社を指します。
5 GICS®はMSCIとS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した、先進国及び開発途上国を含む世界中の企業を一貫して分類するように設計された業種分類です。詳細はこちら

FINJ126J/S605983-1/2

#	ETF名	連動対象指数
1	iシェアーズ 日本株 エネルギー トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI エネルギー セレクトトップ10指数
2	iシェアーズ 日本株 化学 トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI 化学 セレクトトップ10指数
3	iシェアーズ 日本株 金属・鉱業 トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI 金属・鉱業 セレクトトップ10指数
4	iシェアーズ 日本株 産業機械・重工 トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI 産業コングロマリット・機械 セレクトトップ10指数
5	iシェアーズ 日本株 商社 トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI 商社・流通業 セレクトトップ10指数
6	iシェアーズ 日本株 電気設備 トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI 電気設備 セレクトトップ10指数
7	iシェアーズ 日本株 自動車・部品 トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI 自動車・自動車部品 セレクトトップ10指数
8	iシェアーズ 日本株 家電 トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI 民生用電子機器 セレクトトップ10指数
9	iシェアーズ 日本株 食品・日用品 トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI 生活必需品 セレクトトップ10指数
10	iシェアーズ 日本株 医療機器・サービス トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI ヘルスケア機器・サービス セレクトトップ10指数
11	iシェアーズ 日本株 医薬品 トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス セレクトトップ10指数
12	iシェアーズ 日本株 都市銀行 トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI 都市銀行 セレクトトップ10指数
13	iシェアーズ 日本株 地方銀行 トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI 地方銀行 セレクトトップ10指数
14	iシェアーズ 日本株 保険会社 トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI 保険 セレクトトップ10指数
15	iシェアーズ 日本株 電子部品・精密機器 トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI 電子装置・機器・部品 セレクトトップ10指数
16	iシェアーズ 日本株 半導体メーカー トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI 半導体 セレクトトップ10指数
17	iシェアーズ 日本株 半導体製造装置 トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI 半導体素材・装置 セレクトトップ10指数
18	iシェアーズ 日本株 通信サービス トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI 電気通信サービス セレクトトップ10指数
19	iシェアーズ 日本株 ゲーム・エンタメ トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI メディア・エンターテインメント セレクトトップ10指数
20	iシェアーズ 日本株 電力・ガス トップ 10 ETF（MSCI）	MSCIジャパンIMI 公益事業 セレクトトップ10指数

重要事項

本資料は、日本国内居住者である投資家を対象に、ブラックロック・インクを含むそのグループ会社（以下、「ブラックロック」という。）が運用を行うiシェアーズETFに係る基本的な特徴の概要説明のために、ブラックロック・ジャパン株式会社（以下「弊社」という）が作成したものです。**iシェアーズETFへの投資による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。投資をご検討される際は、取扱い金融商品取引業者にて交付される契約締結前書面等を十分にご確認の上、ご自身でご判断下さい。**弊社はiシェアーズETFに関する情報の提供は行っておりますが、その売買等に係る契約の締結を行っておりません。本資料は信頼できると判断した資料・データ等に基づき作成していますが、その正確性および完全性について保証するものではありません。また、将来の投資成果を保証・約束するものではなく、その内容は将来予告なく変更されることがあります。

iシェアーズETFは、投資元本および投資元本からの収益の確保が保証されているものではありません。ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きによる影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、各ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。各ファンドに係る主なリスクは以下のとおりです。**■国内株式投資のリスク**日本国内に本拠を置く企業の普通株式を主要投資対象とします。したがって、国内の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況に応じて組入株式の株価および配当金が変動し、各ファンドの運用成果に影響を与えます。また、各ファンドは、特定の業種に絞った株式に投資を行いますので、株式市場全体の動きと各ファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。さらに、各ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より幅広い業種・銘柄に分散投資した場合と比べて基準価額が大きく変動する場合があります。**■有価証券の貸付等におけるリスク**有価証券の貸付等において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと、また契約期限どおりに貸付有価証券が返却されないこと等）が生じる可能性があり、損失を被ることがあります。また、貸付有価証券等が返却されない等の契約不履行が生じた場合、借主より差し入れられた担保有価証券等担保には、ブラックロック・グループが設定または運用するファンドが含まれる場合があります。)により清算処理を行いますが、貸付有価証券または担保有価証券の評価額の時価変動等により、ファンドが損失を被ることがあります。これらのリスクを低減させるため、ファンドはブラックロックの関係会社との間の補償契約の対象となる場合があります。当該補償契約の対象となった場合、貸付契約不履行時に担保有価証券の価値が貸付有価証券の価値に満たなかった時には、当該補償により貸付有価証券の全てが補償されます。**■集中投資に関する事項** 対象指数との連動性を保つために一部の投資対象に集中して投資を行うことがあります。集中投資している一部の投資対象の価格変動により損失が生じた場合は、分散投資した場合に比べて、大きな損失を被るリスクがあります。

その他の留意点◆各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。◆流動性リスクに関する事項各ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。各ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合☒金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合がで、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。・分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。**手数料、費用等について：■取引所における売買時の手数料：**iシェアーズETFを売買する際の手数料は取扱い金融商品取引業者（証券会社）等によって定められます。詳しくは取扱会社までお問い合わせください。**■信託財産を通じて間接的に支払われる費用：**<信託報酬>計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.352%（税抜0.32%）の率を乗じて得た額とします。☒運用管理費用（信託報酬）は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。その他の費用・手数料：上場に係る費用、対象指数の商標の使用料について、ファンドの純資産総額の年0.0715%（税抜0.065%）を上限として、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。ファンドの諸経費、売買委託手数料等は、その都度もしくは日々計上され、その都度もしくは毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。また、株式の貸付を行った場合はその都度、信託財産の収益となる品貸料の2分の1相当額以内が報酬としてファンドから運用の委託先等に支払われます。☒その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

本資料の著作権は、ブラックロック・ジャパン株式会社に帰属し、全部又は一部分であってもこれを複製・転用することは社内用、社外用を問わず許諾されていません。

©2026 BlackRock Japan Co., Ltd. All rights reserved. iShares®（iシェアーズ®）およびBlackRock®（ブラックロック®）はブラックロック・インクおよび米国その他の地域におけるその子会社の登録商標です。他のすべての商標、サービスマーク、または登録商標はそれぞれの所有者に帰属します。

本資料で言及されている指数の著作権その他一切の知的財産権は、指数毎の提供会社に帰属します。指数提供会社は、iシェアーズETFのいずれに関しても出資、保証、発行、販売、または販売促進を行うものではなく、またiシェアーズETFへの投資の妥当性についていかなる表明も行いません。ブラックロックは上記の指数提供会社の関連会社ではありません。

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第375号
加入協会／一般社団法人 資産運用業協会、日本証券業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ホームページ https://www.blackrock.com/jp/ishares/
〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館